

2022 年 7 月 4 日

日立市長 小川春樹 様

(写) 日立市県産廃処分場担当課、 日立市議会 議員各位

茨城県知事 大井川和彦様、基本計画策定委員会委員各位、茨城県監査委員各位、
茨城県議会議員各位

マスコミ各位、その他できるだけ多くの市民・県民の皆様

荒川 照明 日立市台原町 2-10-10

助川 靖平 日立市諏訪町 3 - 4-40

鈴木 鐸士 日立市千石町 1-15-26

産廃最終処分場受け入れ容認に関する公開質問状

この度小川日立市長が容認された県産廃最終処分場の候補地は広大な唐津沢にあり、地形上洪水・土砂崩れの危険性が高い、洪水浸水想定区域にあたり、巨大な廃棄物処分場の建設地として最も不適格な処である。しかしながら、当該処分場の豪雨時洪水災害については全く論議がなされておらず、豪雨時洪水災害の危険性を県自らで検討することなく、廃棄物処分場本体の基本計画を完了し、この 3 月になって市民報告会（参考資料 1）があった。谷に沿った巨大な滑り台のような廃棄物槽に廃棄物が山積みされる異常な状況は、最近熱海市で発生した地すべり災害の惨事を連想させる。

日立市の産廃処分場受け入れの賛否については、唐津沢の廃棄物処分場がどのようなものか確認しないまま、反対する日立市民の意向は一切聞くことなく、昨年 6 月の定例日立市議会で形ばかりの希薄な審議を経た後、8 月 5 日になって市議会全員協議会が開かれ、小川市長から産廃処分場受け入れ容認の要旨（参考資料 2）が読み上げられて、あっけなく確定された。その直後に議長から「報告事項だから、聞き置く程度に留めたい。異議なしと認めこれにて閉会」の旨が宣言され、産廃処分場受け入れ容認の内容については一切審議されなかった。「日立市民にとっては重大事項だから、臨時の市議会ではどのような質疑応答があるか」と期待して傍聴したが、誠にあきれ果てた幕切れでした。

協議会後の小川市長の記者会見の茨城新聞記事（昨年 8 月 6 日）①では、「小川市長は、県からごみ容量に応じ 24 億円をやや上回る財政支援が得られる見込みであることも明らかにした。」、また読売新聞②では、「地域振興にも触れ、廃棄物の受け入れ量に応じ県から支払われる資金を、交通渋滞緩和や下水道整備などに充てる方針を示した。年間で約 20 億円を見込む。」など、財政支援あるいは地域振興に関して多額な金額が報道された。

一方、本年 4 月 4 日の茨城新聞のトップ記事 日立・産廃処分場 地域振興策いつ提示③では、『県からの地域振興策が進まず、日立市側に不満がくすぶっている。県は「市と協議

し、できるだけ早く示したい」とするが、市には昨年 8 月の受け入れ表明を境に、地元が後回しにされているのではないかと、とのいら立ちが募る。』との報道があった。また、地域振興策を含めた確認書を巡って、県と市で話し合いは続けられているが、「3 月 24 日の定例会見で、小川市長は地域振興策が停滞しているとの考えをにじませた」とのことである。

そこで、昨年 8 月 5 日付の小川市長の大井川県知事宛の 10 項目から成る「**新たな産業廃棄物最終処分場の施設整備の受け入れについて（回答）**」（参考資料 3）を精査してみた。項目 1～7 では、産廃処分場の施設整備に関する遵守事項が羅列されているが、総花的で具体的な内容の記述はない。項目 8 には、「**地域振興策については、地域住民の生活環境の向上に必要なインフラ整備を始め、環境都市宣言にふさわしく、循環型社会・脱酸素社会の形成につながる地域資源を生かした周辺環境の整備に加え、本市の地域振興に資するための財源確保や重要事業への支援を確実に実施すること。**」として、産廃処分場とは関係ない、あるいは意味不明な地域振興策について記述されているが、そこには「**24 億円をやや上回る財政支援**」などの文言は見当たらない。

また、項目 10 では、「**本回答の内容等を文書として取りまとめ、茨城県知事と日立市長との間で確認書を交わすこと。**」と事後に確認書を交わすよう記述されており、「**確認書を交わす前に、市長が産廃処分場受け入れを受諾してしまった為に、県からの地域振興策が進まず、思惑通りに確認書を交わせない**ので、日立市側に不満がくすぶっている」のだろうと推測される。

更に、日本工業経済新聞の記事（2010/12/02）④によると、エコフロンティアかさまの場合には、操業から約 5 年が経過した時点で、**24 億円を地域振興対策に充てる協定が締結**されて、24 億円の根拠は、埋立廃棄物 240 万 m³に対し、1 m³あたり 1000 円とのことである。唐津沢処分場の埋立廃棄物は 244 万 m³だから、仮に同じ基準で試算すると、日立市への地域振興に関する財政支援額は **24 億 4 千万円**となり、小川市長の記者会見での発言「**ごみ容量に応じ 24 億円をやや上回る財政支援**」と符合する。

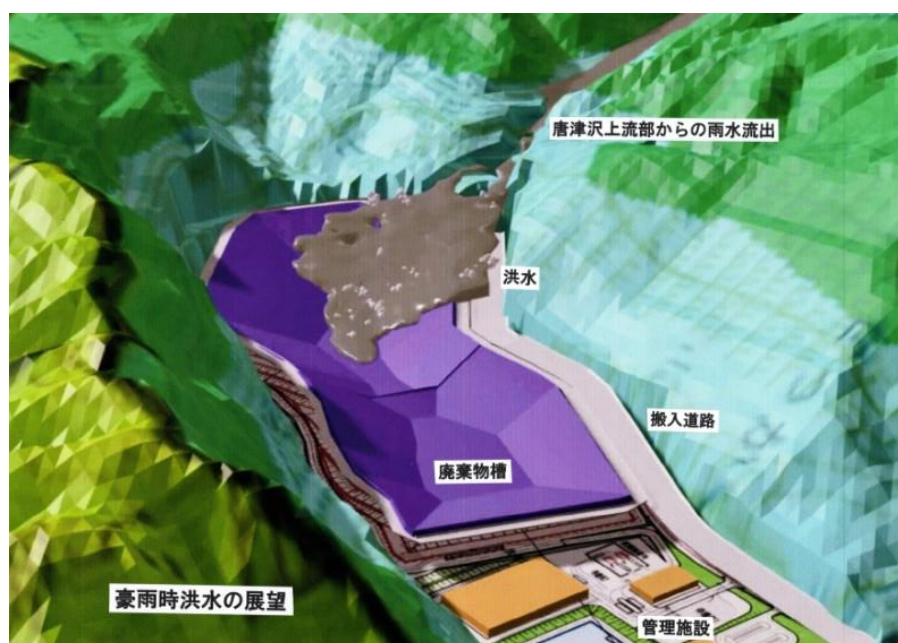
この日の日立市長の産廃処分場受け入れ容認については、上記のようにいろいろと疑問点がありますが、ここでは以下の事柄について小川市長にご質問いたしますので、よろしくご回答いただけますようお願いいたします。

1. 唐津沢に想定される豪雨時洪水による廃棄物流出の危険性について

産廃処分場計画の極め付けの問題点は、豪雨時に唐津沢の上流部の広大な降水域から搬入道路のトンネル出入口付近に流入する激甚な洪水に対する災害対策が全く成されていないことである。私どもは機会あるごとに、現実的に災害対策は不可能であることを訴えて来たが、県は豪雨時洪水災害の危険性を自らで検証することなく、相変わらず無視続けたまま産廃処分場本体の基本計画を完了させた。

廃棄物処分場の設備配置の情報を唐津沢の地形形状に取り込んで、水防法の規定による 1

時間あたり 151mm の豪雨時に、唐津沢上流部の降水域 A（64.5ha）から廃棄物処分場に流入すると想定される**毎秒 18.9 m³**の洪水について**流動解析**を試みました。その結果、下図に示すように、洪水は凄まじい勢いで廃棄物槽内に流入し、**廃棄物や廃棄物槽の構成材を押し流すことが確認**された。このような豪雨時の沢上流部からの激流は、**實際上制御不可能な状態**で、大部分が廃棄物槽を越水して、廃棄物を押し流すと共に、鮎川へ流入することになります。



唐津沢産廃処分場における豪雨時洪水の動画解析結果の一場面

しかしながら、基本計画では、搬入道路より「西側流域」を（敷地外）と線引きし切り離しただけで、「その広大な降水域からの雨水は、新設搬入道路に整備する道路側溝により鮎川に放流するため、本処分場敷地内への流入は生じない」と断言し責任を放棄しています。**毎秒 18.9 m³**の洪水を搬入道路側溝により、無事に鮎川に放流することは**実際上不可能**であり、私どもはその旨を本年 1 月には県には連絡済みであるが、未だに応答はありません。

搬入道路より「西側流域」にある降水域 A からの豪雨時洪水を本処分場敷地内への流入は生じないようにして鮎川に放流するには、**大規模な集水・取水ダムが必要であり、そこからの排水管も巨大になり、非現実的な施設**になるはずです。また、多量の排水を直接に鮎川に放流する場合には、調整池の設置や許容放流量の規制もあり、容易ではないと思われます。したがって、このような過酷な洪水対策を背負った道路計画は**実際上不可能なため**、道路担当部署と廃棄物処理場担当部署の折り合いが付かず搬入道路計画が頓挫して、**未だに道路の筋道さえも提示されない**のだろうと推測されます。

言うまでもないが、洪水対策・環境保全に関しては、産廃処分場の候補地の敷地内だけで

はなく唐津沢全体の状況が密接に関係することが大きな特徴である。最近になって明らかになった、日立セメントの本鉱体がカスリーン台風時（1 時間あたり 80mm の豪雨時）に甚大な洪水災害を受けた記録からも、鮎川最上流域と唐津沢の合流地点は、洪水災害が非常に発生し易い地形・形状であると言える。現状では、採掘により唐津沢湖が形成されており、誠に巧妙に、洪水の防災ダムの機能を果たしているが、産廃処分場建設に伴い唐津沢湖の洪水防災ダムの機能が消滅する損失は計り知れない。鮎川最上流域の降水域面積は 4.91 km²と大変広く、唐津沢全体の降水域面積は 1.25 km²（125ha）であり、最上流域の降水域面積に対する比率は 25% とかなり大きい。

以上のような状況であり、唐津沢の固有な地形・形状に起因する豪雨時洪水による廃棄物流出の危険性に対する配慮や具体策がいまだに皆無なのが県の基本計画の致命的な欠陥と言えます。

市長が産廃処分場の受け入れを容認されたので、産廃処分場の洪水対策・環境保全に関する全責任は県知事から日立市長に転嫁されたと判断されます。そこで小川市長に質問です。「唐津沢の固有な地形・形状に起因する豪雨時洪水による廃棄物流出の危険性に対する配慮や具体策がいまだに皆無なのが県の基本計画の致命的な欠陥」と言えますが、市長はこの問題を市民の生命・財産を守る責任ある立場から、どのように考えておられるか」お教えてください。

2. 地域振興策の県とのやり取りについて

前述のように、「確認書を交わす前に、市長が産廃処分場受け入れを受諾してしまった為に、県はこれ幸いと具体的に地域振興策を示さず、市の思惑通りに確認書を交わせないで、日立市側に不満がくすぶっている」ように推測されます。市長や市議会は、県の思惑や意図を見抜けず、沢中の産廃処分場の危険性には眼を瞑り、24 億余円の地域振興策の具体的な内容も協議せず、しかも確認書を取り交わさずに産廃処分場受け入れを安易に容認した責任は重く、市民への裏切りに等しい。笠間市の例のように、「総額で 24 億円を地域振興対策に充てると言うような金額を明示した協定の締結」の確認書を日立市側は要望しているのが本音のように見受けられます。しかしながら、「有害な産廃処分場を押し付けられたのだから慰謝料として、24 億余円もらうのは当然だ」と言うのは、いかにも浅ましいものですから、それがいかに高額であったとしても、自然環境・生活環境の安全・保全を売り渡すようなことは、だれも望みません。産廃処分場を設置すれば地域衰退は確かですが、お金で地域振興策ができるはずはありませんので、地域振興費獲得はほどほどにしてほしいです。

現状では、県は「産廃処分場は有害物を出さない」と白を切っており、多額の慰謝料のようなものを出せるはずがありませんので、地域振興策を含めた確認書を巡る、県と市の話し合いは今後も大いに難航することでしょう。

そこで質問します。「**新たな産業廃棄物最終処分場の施設整備の受け入れについて（回答）**」の項目 8 には、「**地域振興策について**」記述されていますが、県とのやり取りがどのようなものか、具体的にご説明ください。また、小川市長の記者会見の茨城新聞記事（昨年 8 月 6 日）には、「**小川市長は、県からごみ容量に応じ 24 億円をやや上回る財政支援が得られる見込みであることも明らかにした。**」との報道がありますが、そのような発言の根拠をお教えください。

3. 新設廃棄物搬入道路建設の不当性について

この度の産廃搬入道路は、当初は梅林道路を使用するとしていましたが、「諏訪地区住民の反対があったからとの理由で、令和 3 年 2 月に突然に、山側道路からの新設道路に変更するからよいだろうと県が勝手に決めて、日立市もそれならよいと賛同し」、**概略設計も示されないまま地元住民不在で、確定されてしまいました。**「候補地選定の要件では、搬入道路は長さ 1 k m」となっていましたが、**県が自らの規則に違反して 4～5 k m の搬入道路新設計画を決める暴挙に至りました。**このような不当行為は許されるものではありません。**搬入道路変更発表から 1 年 5 か月を経過した現在でも、新設搬入道路の実態（ルート・費用）の公表がされていませんので、近いうちに「地元の地権者や周辺の住民に対する説明ぐらい」はあると思われます。**あるいは、トンネル、高架・橋、洪水対策、工事費の激増、担当コンサルタントの 6 か月間入札制限などの難問が重なり、搬入道路建設計画が頓挫しているのではないかと推定されます。

裏山に造る産廃処分場への産廃搬入専用道路の建設ですから、自然環境・生活環境を破壊するだけで、大久保地区住民にとって大変迷惑なものです。地元説明会の際には、「**大久保地区住民は、諏訪地区住民よりもっと強く反対であること**」を明確に表示したいと思っております。幸いにも、添付資料⑤に示すように、令和 3 年 6 月に**福地源一郎県議**の紹介で、県知事宛に「**搬入道路と橋梁建設に強く反対し、撤回を求める請願**」が 90 名の先達により既に提出されており、不採択でしたが、何かと心強いです。

唐津沢は洪水土砂崩れの危険性のある「**洪水浸水想定区域**」に実質的に相当するにも拘らず、集中豪雨時の広大な唐津沢上流域からの洪水が産廃処分場に流入する災害対策を無視し、かつ、県自らが産廃搬入道路の規定に違反して、**200 億円を超えると予想される膨大な工事費の無駄遣い**することを阻止するため、**住民訴訟を提訴**しております。

県の建設計画・方針がひどく杜撰なので、私どもは勝訴できると確信しております。そして廃棄物搬入道路建設に何人かの地権者の方が反対の意思表示をしていただければと、建設計画が停滞し取り止めとなり、県の税金無駄遣いの金額も少なくて済みます。

そこで質問します。市議会全員協議会で、市長は「特別委員会からは、新たな搬入ルートに関する中丸団地住民向けの説明会の実施を強く求めています。これを受けて、県

では、本年 4 月から 5 月にかけて、新たな搬入ルートに関する中丸団地住民向けの説明会を重ね、最終的には県が示していた新ルート案をご理解いただいたところです。」と述べていますが、「今もって新設搬入道路の実態（ルート・費用）の公表がされていないのに、どのようにして、またどの程度に、地域住民のご理解をいただいたと言うのでしょうか？」明確にお教えてください。なお、新設搬入道路に係わる地域住民は、中丸団地住民だけでなく、大久保地区だけでも大人数であり、新設搬入道路の実態を知らされていない人が大部分です。

4. 日立市の行政の最高責任者としての基本姿勢をお伺いします

最後にあたり、上記 3 つの質問事項の他にもう一点、重要なのでお伺いいたします。日立市の行政の最高責任者としての基本姿勢です。日立市民の生命・財産を守るべき責任のある市長が、問題山積みの県の産廃処分場計画を受け入れ、容認したのは何故かということです。行政運営は、住民自治の原則に立ち、行政手続の公正の確保と透明性が求められ、市民の権利利益を守ることを目的として、行われるべきです。そこで次の 3 点につき、具体的に御教示・回答をお願いします。

(1) 日立市はいつから、県の出先機関のような存在になってしまったのか。

県と市は、自立した自治体として地方政治を担う車の両輪で、お互いに切磋琢磨し、地域住民の福祉の増進を図るのが自治組織です。

(2) 市長は、反対する市民に対しその声と真摯に向き合うこともせず、市民への対話集会や要請すら拒否しているのは何故か。

反対している人には、それぞれ、自立した市民として反対の理由・根拠があるはずです。それを聴きもせず、対話もなしに行政判断にとって大切な正しい状況把握や施策の是非を決めてしまうのは、謙虚さに欠ける暴挙とも取れますがいかがでしょうか。

(3) 日立市政の政治風土について、その原因・背景について伺います。

日立市が日製の企業城下町といわれており、陰に陽に日立市政に影響を及ぼしているのではないかとの声もあるが、市長はどうお考えですか。

そして、市長選が連続 5 回無投票に終わり、20 年間も、市民による選挙の洗礼を受けていないという異常事態が続いていますが、市長の率直な認識を伺います。

〈以上〉

参考資料

- (1) 新産業廃棄物最終処分場基本計画策定委員会 市民報告会資料 令和 4 年 3 月 茨城県
- (2) 日立市議会 全員協議会 会議録 令和 3 年 8 月 5 日 1 新産業廃棄物最終処分場の整備について（報告事項）
- (3) 令和 3 年 8 月 5 日付 日立市長小川春樹から茨城県知事大井川和彦宛の文書「新たな産業廃棄物最終処分場の施設整備の受け入れについて（回答）」

8月6日
金曜日
茨城新聞社

県内対象38市町村

大井川知事 6市町、県宣言適用

本県の道が決まると、まだ防止等重点措置を巡り大井川和度平知事は5日の新聞発表で、県内38市町の村(町)に、高梁、大洗、城島、大子、河内、6市町をのり、県道の100キロ際も県道除く、対象外と発表したが、県道の緊急事態宣言が6日、発令期間を迎えるが、対象市町村は8日に同措置を施行する。対象外市町村は100キロ際も県道

日立市、処分場受け入れ

小川市長表明
市民に周知図る

県国との新たな産業廃棄物処理場分場の候補地として、県が日土市諏訪町の探石跡跡地を選定したことを受け、同日の小川春樹市長は「市議会全員協議会では、県の要請を受け入れることを公断した」と述べ、処分場受け入れを表明した。県が今年5月、市に協力要請してから1年2カ月が経過することから、市議会が、将来にわたる自然環境への影響を懸念する声を置き去りにする形で、県内と方所の公共処分場整備が本格的に動き出す。県は本年度、処分場の基本計画策定に着手し、2025年度の供用開始を目指す。（26面に継続、29面に関連記事）

新処分場は、エコフロア、ティア三分三（笠間町）の後継施設。県内全域からばいじんや燃灰、塵じん、土、建設発生廃棄物などが持ち込まれ、約2.4立方メートルに圧搾される。計画稼働期間は23年間で、概算事業費は建設費を除き約208億円。

市議会会全体、小川市長

日立市、処分場受け入れ

【解説】うづもとう生いたる木々の緑と鏡面に照り取られた白い石灰岩の表面に、真夏の陽光が照りつける。

の動向を見極める。県民らの協力要請を受けた光岡初、「誠に不本意だ」と苦悶感をにじませた小川市市長は、慎重に判断する考えを

市民の不安解消を

日立市処分場受け入れ

解説　　さうぞうと生
角に削り取れた白い石灰
岩の墓園に、夏夏の陽光が
照りける。

　　今年ほど前に築業を停止
した日立市諏訪町の浜田山
跡地、新たな産業産業開発最
終処分場の候補地として
この場所が県から選定され
たのは今年5月だ。

　　あれから5年、2カ月余
り、市側市長が5回、目
処分場受け入れを申し
出た。

　　市民、市議会、企業など
の動向を見極め、県か
らの協力要請を受けたま
初、「誠心不本意」と不
快感をもじませた市川市長
は、慎重に判断する考えを
示し続けてきた。

　　重覆していたのは市議会の意
図。特別委員会を設け、1
年にわたつて騒音と環境を
受けとれた市議会が6月、
重ねてきた岩盤の調査費を
成多数で可決。小川市長は
「市民の代表者たる市議会
の決議は受け止める」
との一方で、市分庁や直探
向き市議会はつづらな
かった。

　　「処分整備の事業主体
は県だ。説明責任を果たす
は日立。6月末の定期会
見で話を詰め、市主催に
する市議の意見を聞く会の
実施を希望した」

　　県側が申し立ての住民
説明会に市職員が全欠す
る事態の両を把握し、反
対する市民団体の要請を
に寄託した意図は市とら
し「二二」様証言だった。

　　これは確だた。
とはいへ、具体的な指摘
要望だけが全てではなな
な。処分場が「散在した
とある以上、最終的な
結算が受けとれた」として
も、住民に最も近い市は対
話を通じて意見を述べ、将
来への環境と安全を、市
府庁添う姿勢を示す必要が
あったのではなな。

　　市には受け入れ判断に関
する丁寧な説明を求めた
い。日笠文彦(小川鶴城)

2021年(令和3年)8月6日(金曜日)

(第3種郵便物認可)

(読)

日立市処分場受け入れ

市長、知事に最終判断通知

日立市の小川春樹市長は5日の市議会全員協議会で、県が市内の鉾山跡地に計画している新たな産業廃棄物最終処分場の整備を受け入れると表明した。市の最終判断として同日、大井川知事にも通知した。

県は新処分場に関する住い道路の新設を提示するなど、住民側の懸念に対応する方針を示していた。市議会は特別委員会や周辺環境や交通への影響を検討。6月定例会で受け入れ承認を決議していた。

小川市長は県の対応を「市民の懸念や心配と真正面に向き合い、意向を反映した」と評価。「市議会決議が判断の大きな原動力となった」とも述べた。

協議会後の記者会見では、地域振興にも触れ、廃棄物の受け入れ量に応じ県から支払われる資金を、交通渋滞緩和や下水道整備などに充てる方針を示した。年間で約20億円を見込む。

一方、処分場建設反対の署名活動をしてきた市民グループの荒川照明代表(78)は「県の言うがままの判断で残念。今後も建設を止めるため、いろんな形で運動をしていく」と話した。

県は2025年度の供用開始を目指し、23年度に着工する予定だ。搬入ルートを除く概算整備費は208億円だという。

最終処分場受け入れを表明した小川市長(5日、日立市で)



(21)

第3社会

A版

(読) 2/8/11

第三種郵便物認可

日立・処分場

受け入れ表明、市に抗議

市民団体 県有識者委へ質問状

県関与の新たな産業廃棄物最終処分場を巡り、日立市の小川春樹市長が受け入れを表明したことを受け、反対する市民団体は10日、「自然豊かな環境都市日立市に、巨大最終処分場の建設は最もふさわしくない」として、市長判断に抗議する声明を出し、市に声明文を提出した。

声明を出したのは「県産業廃棄物最終処分場の建設に反対する連絡会」(荒川照明代表。声明は「(市長が)専門的な調査・検討をしないまま結論を出したのは手続きに瑕疵がある」とし、集中豪雨の際に処分場や近くを流れる鮎川が危険にさらされることも指摘。その上で「小川市長が受け入れを撤回するまで、市民とともに運動を進める」としている。

また、連絡会は同日までに、処分場の整備可能地の選定に当たった県の有識者委員会の委員長宛てに、公開質問状を提出。豪雨時の洪水対策を考慮しなかった評価は「不適切だった」と指摘した。

質問は、沢地にある採石場跡地を候補地としたことについて、洪水災害対策が必須ではないか▽どのような地形の資料で判断したか▽新搬入道路の建設計画について了承できる理由があったかの3点。今月末までの回答を求めた。

(川崎勉、戸島大樹)

②ニホンミツバチと共存へ
③敵基地攻撃「保有」が大勢
④東証新市場 きょう始動
⑤常陸太田のチーズで3品
⑦那珂の公園あすまで完成

日立・産廃処分場

防町の採石場跡地に整備する計画を巡り、県からの
開闢の新たな産業開発策最終処分場を自立市
地域振興策の誘引が進まず、日立市側に不満がくさ
びついている。県は「市と協議し、できれば早く示
したい」とするが、市は昨年8月の受け入れ賛意
を機に、地元が後回しにされているのではないかと
のいら立ちが募る。

収まるものも……

市議會、月定例会中の17日に開かれた新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会（佐藤三夫委員長）が、佐藤委員長は説明中に出席した奥側に対し、厳しい言が相次いだ。

「振舞板をはっきりさせない。期日までに収まるもの、収まらないこともあるし得る。」

市と協議をやり繰り返す県資源部探査課の油田正明課長は、現時期に言及せ

「地域開発は基本計画と同時に示すのが本来の姿だ。（6日）の市民報告会の資料には跡地利用の説明があっても、地域復興の文書は入っていない」。青木俊一副会長は語気を強めた。

「まず具体的な動きにつながない」と苦しい説明に終幕。「今後しっかりと進めていく」と述べた。

迷惑施設だから…

要綱。計画の目標自体に
り、佐藤委員長は特別委
として地域振興策の早期提示
を要請。計画の目標自体に
り組む考えを示してきたた
県が特別委と住民説明会で
地域振興事業に積極的に取
り組む考えを示してきたた

県側「できるだけ早く」
市側「働きかけが遅い」

受け入れ警察の向任を
まての昨年6月6日の特
別公告、県の決意は促し
たが、県民の意見は地
方自治体の建設部長
長(当時)3月末に定年退
職した。

「地方健康策実行」
市民に力住めやとなっ
た想いをもつ、地域と
共生活する公共関係分
につく

だが、昨秋から半
年間、県計画の足に注
力。地域環境になる
選考案の表示後に公開
が行われた。

県は「それは、施設と
告知して」「(急務環境
推進課)と処分費を償付
ける。それだけ、市側か
らすれば、相対的意義は
欠かぬ」と認めた。

「迷惑問題であるのは問
違いない。ちやうどその
ような問題を多く受けて
いた」。ノース・市議
は語った。

現時点では県、市、処分
場の格差、二重負担。環境
保全委員会との3者によ
り解決を目指す。

「久松藩はここが公家だ。福澤社をこきりまわしていい」。小川市市長長は昨月、愛媛県庁に赴いた際、加藤の安全策や周辺の環境保護政策などに、地盤調査の「確実な実施」を求める。知事市長は確認を交わすことを条件に……

これまでも、処分場と近づく流れ、船川の騒音や汚染水漏れ、大平町の山荘周辺の整備、狭い道路の改良など、特別豪雪地政によるさまざまな出され、奥も間もなく姿を消してきてた。

地盤調査を含めた大幅な警備巡行で、県と市で酷合意は続けられているが、実施内容や予算などの相違に致に至っていないのが中身を提示する「ふたたび」何だ。「この種かならぬ」といって、県の立場を見極める考だ。

「県からの働きかけがどれほどの影響を持っているか」。3月9日の定例見で、小川市長は地盤調査

うらかな
春だドウ

（以下新聞の広告文）

JX JX金属 銅、どう?

②「二ホンミツバチと共存へ」
③敵基地攻撃「保有」が大勢
④東証新市場、きょう始動
⑤常陸太田のチーズで3品
⑦那珂の公園あずまや完成



JX JX金属 銅、どう?

記事

 建設業の未来を拓く
日本工業経済新聞社

④

事業者 茨城県

24億円を地域振興対策に／エコフロンティアかさまで 協定調印／県や地元など4者

2010/12/02 日本工業経済新聞（茨城版）

 tweet

県の廃棄物処分場である「エコフロンティアかさま」（笠間市福田）の設置に伴う地域振興や環境保全などについて、県、処分場を運営する（財）県環境保全事業団、笠間市、エコフロンティアかさま福田地区対策協議会の4者による協定調印式が11月30日、県庁で行われた。同施設の売り上げから長期にわたって拠出する24億円を、地域振興に充てることなどを軸とした内容で、廃棄物受け入れの拡大や操業期間の延長なども協定に盛り込んだ。24億円の使途はこれからだが、すでに外灯整備や生活道路整備に充てられているという。

協定は、施設整備の当初（平成13年）、地元を含めた4者での締結を目指したが、締結までには至らなかった。

そうしたところ、昨年6月に地元住民による組織「エコフロンティアかさま福田地区対策協議会」が設立。窓口が一本化したことで、交渉が1年半にわたって進められ、このほど協定書の調印に至った。

協定では、平成15年の当初案から随所に変更が加えられた。県内に限定していた廃棄物受け入れ範囲を実態に合わせ県外も可能としたほか、10年としていた埋め立て期間を完了まで延長、溶解も15年からおおむね20年に延長。ただし5年ごとに協議することとした。

さらに、笠間市のみに限定していた可燃ごみの受け入れを、ほかの市町村も可とし、国や自治体の施策や緊急時の廃棄物処理に協力できる体制を整えることにした。

そして、この協定の軸となる地域振興対策費は、環境保全事業団が24億円を確保することで合意。地元振興に使途に、エコフロンティアかさまの売上から拠出し、笠間市の基金に充当して、そこから必要事業費とする。

24億円の根拠は、埋立面積の240万立方mを1立方m当たり1000円で掛けたもの。操業から約5年が経過し、県廃棄物対策課によると現在の埋立進捗は約15%。

この予算はあくまで地元振興が目的であるため、使途については地元の意向を聞きながら決めていく方針。だが、一部先行して外灯整備や生活道路整備に充てられている。

今後も、地元にとってプラスとなるインフラ整備や施設建設に充てられることが想定される。

当日の調印式には、橋本昌知事、県環境保全事業団理事長の上月良祐副知事、山口伸樹笠間市長、そして地元住民組織であるエコフロンティアかさま福田地区対策協議会の川崎勝美会長、畑岡進顧問が出席。

調印の後、橋本知事が「地元に関心を持った。これをスタートに、安心安全な施設運営と地域振興を、県環境保全事業団と共に進めてまいりたい」とあいさつ。各団体の代表も感想などを語った。

茨城県知事宛

⑤

新産業廃棄物最終処分場への搬入道路の変更に関する請願

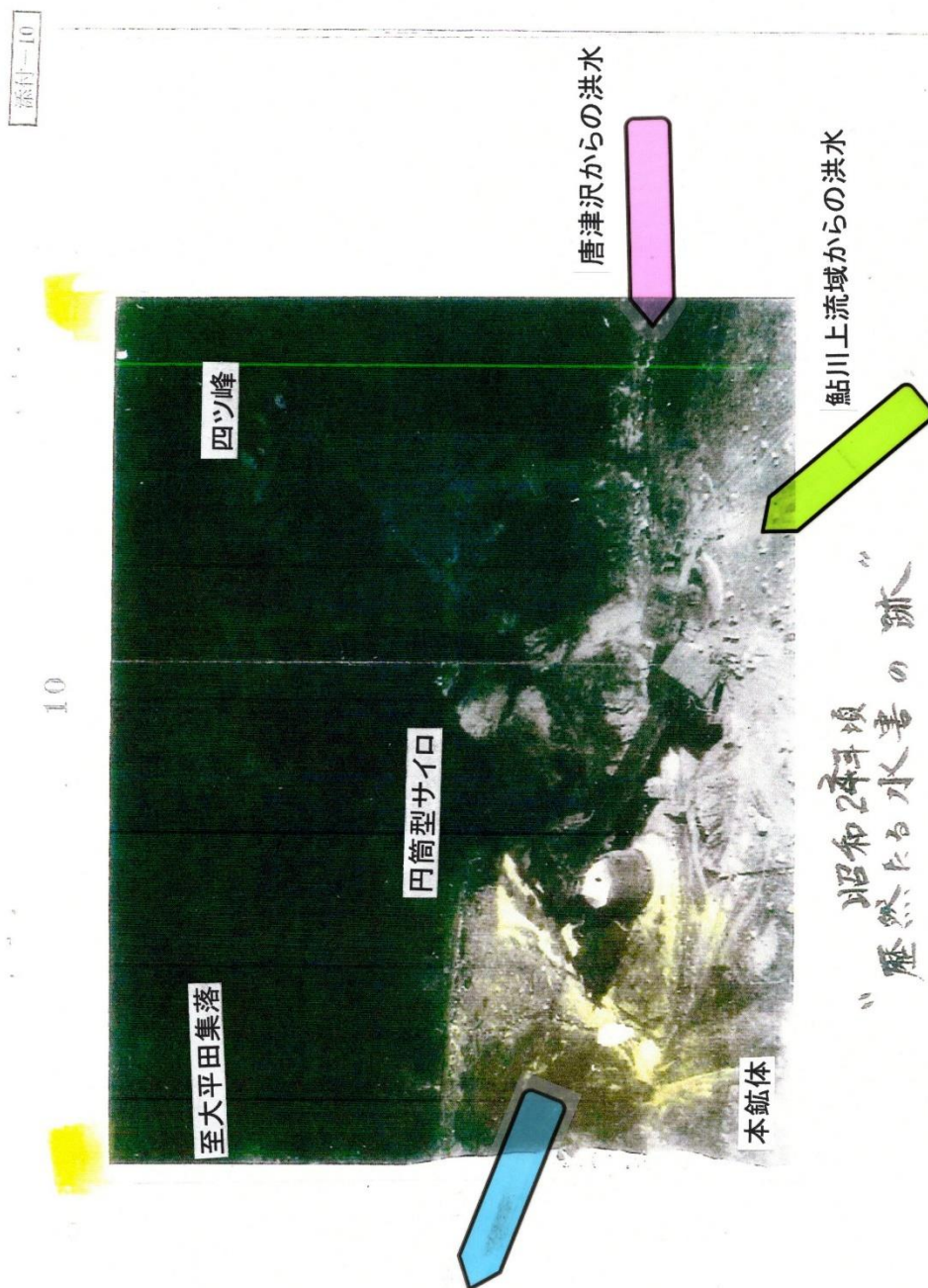
受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	紹介議員氏名
3 年 号 第 1 号	3. 6. 1	新産業廃棄物最終処分場への搬入道路の変更に関する請願 現在、茨城県において建設計画が進められている、新産業廃棄物最終処分場への搬入道路及び、それに伴う新規橋梁整備については、特に搬入道路建設予定地は、大久保中学校に近接しており、しかも児童館、児童公園はじめ、中丸団地へ通じる道路と交差するほか、周辺には小学校、児童公園 8 ケ所、公民館、図書館等の公的施設がある。 また、搬入道路建設予定地周辺は、住宅地や J R 常陸多賀駅や、スーパーマーケット等の生活拠点となっており、安全性の観点から危惧するものである。 私たち地域住民は、この搬入道路と橋梁建設に強く反対し、撤回を求めるものである。 新産業廃棄物最終処分場建設の安全確保のため、以上請願する。	個人 (90 名)	福 地 源一郎



唐津沢展望図

(北側から南側に向かう鳥瞰図)





カスリーン台風時の大平田鉱山浸水エリアと被害状況 (その1)

地理院地図
GSI Maps



別図：洪水災害記録写真のカメラ位置の推測と
唐津沢・鮎川合流部の豪雨時洪水予測